

南部地域での「市民と知事・市長との意見交換会」

発言に対する処理方針

【平成18年1月末現在】

(開催概要)

日時：平成17年10月29日(土) 14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

検討結果等、
処理状況の分類

1. 既に施策等に盛り込み済み、処理済みのもの
2. 施策への反映を検討中、処理中のもの
3. 要望等に沿い難いもの
4. 市の所管に属さないもの
5. その他

平成18年3月
鹿児島市市民参画推進課

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
1	喜入中名町 男性	<p>国道226号線の4車線化実現について、知事のご意見を賜りたいと思う。喜入地域の通勤通学商業圏は、鹿児島市内が大部分を占めている。鹿児島・喜入間の時間的な短縮は実現可能であり、経済的効果、地域活性化効果については、計り知れない効果があると確信する。</p> <p>また、平川交差点以南の喜入地域旧市（もとまち）交差点までの計画がなされているのかどうか、もし計画がなされていないとすれば、その対応について市長にお尋ねする。</p>	<p>（市長） 国道226号線は、延長157キロの南薩地域における幹線道路である。</p> <p>現在、国土交通省が中心となり、平川道路として平川町の渋滞緩和のための拡幅事業を始めており、今後は、喜入旧市（もとまち）までを視野に入れた整備も図れるのではないかとということである。</p> <p>私共も、国道226号整備促進協議会をつくり、早期の整備を図ってもらうよう、経済界と行政が一体となって国に陳情活動をしているところである。</p>	【市】 建設局	<p>国道226号平川道路以南～喜入旧市交差点間の4車線拡幅改良の早期事業化については、今後とも引き続き、県市長会や関係団体等で構成する国道226号整備促進協議会等を通じ、国に対して積極的に要請してまいりたい。</p>	（検討結果、今後の方針等のおり）	1
			<p>（知事） 国道226号線は、これまでにほとんど改良されていないが、地形的に拡幅ができなかったこともあったかと思う。</p> <p>国道226号の全部の4車線化というのは、多分不可能だろうと思うので、交通ネックになっている所の渋滞緩和をする形で、4車線化と同じような効果を持つような改良していくのが当面の課題ではないのかと思う。</p> <p>国が全体の事業をやっており、県が直接事業を行う部分は少ないが、国とも十分話し合っていかなければならないと思う。</p>	【県】			

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
2	喜入町 男性	<p>① 自然等の環境破壊から、精神面や健康面等の内部環境破壊もたらした。これからは、子孫のため何が出来るかを地球規模で考えるべきである。</p> <p>これからの地方自治は、質的・精神的な豊かさを基本に個性や創造性が尊重され、また、環境に優しく、ただ、その保全に努めるのではなく回復まで考慮に入れたものでなければならないのではないか。</p> <p>環境、食物等の人間教育は、地域を活性化し、地方・国家財政の健全化に寄与するかもしれないので、農業の鹿児島県はいろんな意味で重要性を増すのではないか。</p> <p>また、メディポリス指宿ができるそうだが、その中の予防医学センターで、喜入や指宿地区の農産物を使用し、農産物と健康の関係を明らかにしていただきたい。</p> <p>昔ながらの郷土芸能や文化、豊かな自然環境、都市近郊型農業などがある喜入を、全国に先駆け、人間教育や環境教育、健康教育の充実した住み良いまちとして、県の構造改革特区として地域再生計画の中に組み入れてはどうか。</p>	<p>（知事） 大きな意味で、今のご指摘は全くそのとおりと思っている。その地域に誇りを持ちながら、その地域で安心して安全な生活をする、これが行政の最終目的であるので、そういう方向での努力を県・市共にやっていきたいと思っている。</p> <p>特区というのは一つの制度があって、特別な行政制度が別に必要な時に特区となるものである。言われたことは、日本のこれから進むべき方向そのものでもあるので、行政の仕組みをこれから考えるべきだと、我々としては理解すべきではないかと思う。</p> <p>喜入は住む所として大変恵まれていると思うので、その特性をどういう形で守りながら自分達のコミュニティを作るかということを改めて議論していただければ有り難いと思う。</p> <p>地域社会の方々がお互い助け合っで、目標を見つけて、共に生き、そしてお互いが協働しながら新しいことをしていくという生き様を作り上げないと地域社会が持たないと思うので、共生・協働をベースにこれからの新しい行政を組み立てていただければ大変ありがたいと思う。</p>	【県】			
				【市】 企画部	構造改革特区については、実態に合わなくなった国の規制が、民間事業者の経済活動や地方公共団体の事業を妨げる場合に、規制改革案を国に提出し、特区を設けて構造改革を進めるものであり、今後も必要に応じて特区の活用について検討したい。	（検討結果、今後の方針等のとおり）	5
				【市】 企画部、 建設局	<p>（市長） 喜入地域にはすばらしい文化・伝統・歴史がある。それらを継承し、皆さん方と共有し、未来の子供達にもつないでいくというまちづくりをしていかなくてはいけないと思っている。</p> <p>また、喜入地域の素晴らしいものを県内、県外に発信し、鹿児島市に喜入ありという気概を持ってまちづくりを進めていきたいと思っているので、今後ともいろいろなご提言、ご意見を賜れば大変ありがたいと思っている。</p>	<p>（企画部） 改訂を行った第四次鹿児島市総合計画の地域別計画の中で、旧5町の振興策について盛り込んだところであるが、具体的な事業としては、旧5町における市営住宅建設に取り組むほか、旧5町の過疎化の進行が懸念される地域において、定住促進や地域活性化、既存の集落の活性化のための市営住宅の建設の可能性を調査するとともに、生活道路や幹線道路の整備を積極的に推進することとしている。</p>	（企画部）（検討結果、今後の方針等のとおり）

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00
場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
					(建設局) 喜入地区については、新市まちづくり計画に基づき、ラメール中名(市営住宅)の建設に取り組んでおり、これまで5戸建設し、現在5戸建設中である。さらに、18年度以降15戸建設予定であり、計25戸の市営住宅を建設することとしている。 また、過疎化の懸念される地域について、市営住宅建設の可能性を検討することとしており、現在、現況調査を行っている。	(建設局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	2
3	喜入瀬々串町 男性	農業振興の土地のことでお願いがある。10年したら、どうにでもできる(売買できる)ということで、土地を買った。その後、山と交換をしようとしたが、相手が農業をしていないことなどから、相手に名義変更が出来ない。 土地を売りたいけれどもいろんな規制が厳しく、除外申請もできないので、どうにかできないか。	(知事) 農業振興地域の指定の農用地の売買については、大変厳しい規制がかかっている。ただ、農地の売買ができないという訳ではない。 (市長) 民事的な関係であるので、十分に調べてまた回答する。	【県】 【市】 経済局、 農業委員会	(経済局) 農業振興地域は国の農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後農業の振興を図るべき地域を定めている。 特に、農地が集団的かつ効率的に利用されるべき地域については、農業振興地域内に農用地区域を定め、農業以外への他の用途への変更、開発行為等について制限を設けている。 ただし、法に基づいた要件を満たす場所であれば、農用地区域からの除外が可能である。	(経済局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	5
					(農業委員会) 農地の売買等は、農地法に基づく申請を行い、農業委員会又は県知事の許可を受ければ可能である。農地を農地のままで売買する場合があるが、それぞれ許可基準があるので、農業委員会に申請してほしい。 なお、農業振興地域内の農用地区域農地を転用して売買等する場合は、先に除外申請からする必要がある。	(農業委員会) (検討結果、今後の方針等のとおり)	5
4	喜入瀬々串町 女性	子供が通っていた(マリンピア喜入の)温水プールのスイミングクラブが、3月31日でなくなった。 日頃は、温水プールで自主練習を行っているが、泳ぐと水しぶきが上がるので、歩いている大人から覗かれる。 中山のふれあいスポーツランドのプールは、歩く人のコースが決まっているので、ここのプールにも設定してもらえないか。 また、子供達が練習をしたいと申し出れば、1コースぐらいは子供達のために空けてもらうとか、配慮はできないものか。	(市長) 各地域にある温水プールについては、それぞれの利用目的に沿って、合併後、統一した基準で皆様方に利用していただいている。 要望があった件については、地域の方々と十分に話し合いをし、曜日やコースを限定して活用ができるかということを検討させていただきたいと思う。	【市】 健康福祉局	水泳の競泳用コース(自主練習)を1コース設け(11月1日から実施)、コース付近に「競泳コース」の看板を設置する。 ※今後も利用状況等を勘案し、コースの増減など臨機応変に対応していく。	利用状況等を勘案し、臨機応変に対応している。	1

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00
場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
5	喜入町 女性	<p>① 喜入の障害を持つ子供達の保護者がグループを作り、夏休みなどに校区公民館を借りて学童保育をやっている。昨年までは、校区公民館で調理実習や飲食ができていたが、現在は、飲食禁止である。</p> <p>子供達にとって調理実習は、欠かすことのできない内容であり、また、地域の方も困っていると思う。</p> <p>喜入には、調理の出来る福祉館などが無い。新設というのは、今の財政では難しいと思うが、当面はそれを補う形で今までの施設を使うなど、工夫ができないものか。</p>	<p>(市長) 市の校区公民館制度については、校区公民館を中心に各地域が、そのまちを、地域を自分たちの手でつくるということで、他都市からも大変注目されている全国的にも跨れる制度だと私は思っている。</p> <p>校区公民館は、校区公民館運営審議会の中で運営をしているが、その中で協議し、対応ができるのではないかとと思うが、調理室などは、確かにできないことになっている。</p> <p>各小学校区ごとに設置している地域福祉館については、速やかな一体化ということで、私も努力をし、年次計画を立てながら建設をしていかなければならないと思っているが、代替施設があれば、その中にも整備することを検討していきたいと思う。</p>	【市】 教育委員会	<p>校区公民館において禁止されている行為は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒その他、学校教育活動の迷惑になる行為 ・営利を目的とする事業を行ったり、営利事業を補助したりする行為 ・特定の政党の利害に関する事業を行ったり、特定の候補者を支持したりする行為 ・特定の宗教を支持したり、又は特定の教派や宗派、教団を支持したりする行為 <p>であり、飲酒を伴わない飲食については、特に規制はしていないところである。</p> <p>喜入地域の校区公民館については、旧喜入町時代の条例公民館を校区公民館に転用したため、旧鹿児島市の校区公民館にはない調理場などがあり、全体的に旧市のそれよりも大きな施設となっていることから、引き続きにおいて施設の利用方法で誤解が生じていたことも事実である。</p> <p>現在、喜入地域の校区公民館では、調理場も含めて各部屋での飲食が可能であり、喜入公民館の職員を通じ、再度各校区への説明も行っているところである。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1
		<p>② 障害を持った子供達のプール学習を実施したいとマリンピア喜入に相談した。</p> <p>みんなと一緒に泳ぐというのも大切だが、スタッフとかボランティアも含めると、かなりの人数になるので、一枠確保してもらえないかお願いしたが、自主的なグループが一つのコースを独占するのは難しいので、障害を持った子供達専用の星ヶ峯のプールを利用したらいいということだった。</p> <p>近くに素晴らしいプールがあり、夕方以外はほとんど使っていない状況である。市民のためのプールであってほしいと思うので、よろしく願いしたい。</p>	<p>(市長) プールについては、一定の基準があるが、時間の枠が必要などころがあれば、弾力的に検討させていきたいと思う。</p>	【市】 健康福祉局	<p>意見を寄せられた自主グループと話し合い、プールの専用利用は困難であるので、室内温水プールの利用状況について情報を提供し、空いた時間で利用していただくようお願いした。</p>	利用状況等を勘案し、臨機応変に対応している。	1

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
6	喜入中名町男性	<p>校区公民館に対する指導、助言は生涯学習課が行うとなっているが、市内に79の校区公民館があるので、指導、助言に限界があるのではないかとと思う。</p> <p>そこで、校区公民館を中心とするコミュニティづくり、地域づくり、地域の活性化を図るために、指導、助言等を地域公民館の権限にできないか。地域に精通している地域公民館が、校区公民館と全く関連がなくなっているのでは、弾力的な運営があってもいいのではないかとと思う。</p>	<p>(市長) 合併によって、校区公民館制度を市の制度に統一した形で運営をしていただいている。</p> <p>校区公民館の運営についての指導、助言というのは、教育委員会の生涯学習課が担当してるが、運営の在り方については、その地域の方々で構成されている校区運営審議会の中で、審議し運営していただいていると思っています。</p> <p>市全体で79の校区公民館があり、これを核にして地域のまちづくりをしていかなければならないと思っているので、従来の活動に何らかの支障が生じているということであれば、他の地域とも十分調整をとりながら、また、地域の特性を生かしながら進めていけるものがあれば、再検討させていただきたいと思う。</p>	【市】 教育委員会	<p>本市の校区公民館は、小学校区を単位にした学習やふるさとづくりのための組織として昭和48年にスタートした。運営は、委員長を責任者として、住民代表からなる運営審議会委員20人が話し合いを基に、委員で構成する専門部が行うことになっている。</p> <p>地域公民館は、地域内の校区公民館相互の連絡調整を図りながら、必要に応じて移動講座を開設したり、指導者の養成や学級講座の運営、方法の改善等について、指導助言したりする役割を担っている。そのため、各校区においては、是非、地域公民館と連携を図りながら運営を進めていただきたいと思います。</p> <p>旧喜入町6校区には、それぞれこれまで進めてこられた素晴らしい活動があり、合併後に組織された各校区公民館運営審議会においては、校区民の視点でそれらの事業をさらに充実発展させていただいておられることに感謝を申し上げます。</p> <p>今後とも、地域公民館と連携を図りながら、地域の発展にご尽力いただきますようお願いいたします。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1
7	喜入町女性	<p>喜入は、自然、食文化、伝統と人材の豊富なまちである</p> <p>喜入地域まちづくり会議の中で、市がグリーンツーリズムを推進していくという項目があった。</p> <p>是非、この喜入地域でグリーンツーリズムの推進を図っていただきたいと思います。</p>	<p>(市長) 旧5町には、大変素晴らしい伝統、文化がある。都市部との情報交換・人的交流・物的交流を通じてまちの活性化につなげていきたいということで、グリーンツーリズムを推進する事業を始めたところである。</p> <p>今後とも、地域の皆さん方からいろんなご意見を聞くべく委員会を作っている中で、その中で意見等を聞きながら、また皆さん方からいろんなご提言をしていただければ、大変有り難いと思う。</p>	【市】 経済局	<p>平成17年度に策定する「みどり豊かな農山村ふれあい推進基本計画」の中の地域別計画で、喜入地域について検討してまいりたい。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	5
			<p>(知事) 鹿児島県は観光立県であるので、グリーンツーリズムにも一生懸命頑張らなければならないと思う。</p> <p>グリーンツーリズムは、まだ一般的ではないが将来性が見込まれる取組であるので、いかに継続して多くの方に来ていただくかがこれからの課題である。</p> <p>この分野を伸ばすためには、官と民がどういった協働関係を作るかというのが、これから大切だと思う。</p>	【県】			

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
8	喜入町 男性	① 旧喜入町は、16キロの長さを持っている。そういう中で、防災活動、水産業、農業、教育のあらゆる面で防災無線が活用される状況であった。これを存続させることについてはどう考えるか。	(市長) 防災無線については、市民の方々への広報並びに災害時の広報活動のために活用させていただいている。 また、利用については、公的機関を原則の連絡としている。今後の運営方針については、合併時の調整方針として「設置の目的を踏まえて、更新時に見直しをしていく」ということにしている。今の防災無線については、その更新時に考え方を検討させていただきたいと考えている。	【市】 市民局	旧5町地域の防災行政無線については、合併後も引き続き運用しており、既存集落の新築家屋への設置も継続して行っている。 なお、合併時の調整方針として、更新時に設置目的等を踏まえ、見直しを行うこととしているので、今後、更新計画などを検討してまいりたい。	(検討結果、今後の方針等のおり)	2
		② お年寄りを大事にするという生き方は、大事なことである。旧喜入町では金婚式というのがあった。いい夫婦の日、11月22日だが、これを今後も存続させることはできないのか。	(市長) 喜入地域で実施されていた素晴らしい行事だと認識しているが、こういうお祝い事については、市域全体のバランスも考えなければならないと思っている。 合併の話し合いの中で、全体の統一的な見解として17年度までということとで決定している。理解していただきたい。	【市】 健康福祉局	地域を限定したイベントについては、福祉の施策としては実施しない。	(検討結果、今後の方針等のおり)	3
		③ 市営バスの喜入までの便数が少なく、難渋する場合がとても多い。 生活のためにも必要と思っているので、市営バスの延伸、増便という考えはないか。	(市長) 市だけの考えで決定することはできないものである。バス協会との調整、協議もあるので、今の意見があったことを、バス協会等でも話をさせていただきたいと思う。	【市】 交通局	喜入町内へのバス路線新設については、現在、民間バスが運行していることや、交通局の厳しい経営状況等を考えあわせると、現時点で市営バスの路線を運行することは困難と考えている。	(検討結果、今後の方針等のおり)	3
		④ 第四次総合計画の基本計画改訂案で、マリンピア喜入の一層の活用を図るとあった。今後は、どのように考えているのか。	(市長) 今日、生き生きふれあい広場も拝見させていただいたが、すばらしい施設が喜入地域にあるということを感じたので、今後、この八幡温泉を中心とした周辺地域の活用策についても、十分意を用いて検討していきたいと思っている。	【市】 健康福祉局	マリンピア喜入は、大浴場、サウナ、会議室、大広間、食堂、売店等を備えた八幡温泉保養館と、1年を通して利用出来る室内温水プール、グラウンドゴルフ・ゲートボールの出来る多目的広場があり、温泉等を活用した市民の心身の保養及び健康増進施設として利用促進を図っていく。	平成18年4月1日から、使用料の一部改定（室内温水プール：大人300円、小人150円、浴場：小人120円、未就学児は無料）を行い、利用しやすい料金として、今後も引き続き市民の心身の保養及び健康増進施設として利用促進を図る。	1
9	喜入生見町 男性	① 県道喜入・飯山線は、途中何箇所かは改良されたが肝心の入口（JA生見支所付近）が改善されず、非常に困惑している。 この道路は、地域の発展、活性のために重要な道路だと考えている。	(県土木事務所長) 以前からルートの検討等もしており、今、地元委員会等も作っていただき、早めに解消したいということとお互いに話し合いをすすめているところである。 今後、なるべく早く改修ができるような形で、ルートを含めて皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと思っている。	【県】			

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00
場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
		<p>② 旧町時代は、過疎が進む生見、前之浜そして一倉地域に若者定住の対策事業を行っていた。 この地域は、農地も整備されているが活用されていないのが現状であるので、団塊の時代の人達に農地を解放し、そこに永住するような宅地を造成していただきたい。自然と地域の価値も上がり、不動産価値の向上ということで市の財源としてプラスになると考える。喜入町が行ってきた若者定住、地域活性、宅地造成を市にお願いする。</p>	<p>(市長) 若者対策事業、遊休農地の整備は、旧喜入町のすばらしい施策である。 合併して危惧されるのは、過疎が進むということだと私は思っている。やはり、合併をして、皆様方が良かったなと思っていただくことを基本に、まちづくりを進めていかなければならないと常々思っている。 定住対策については、今までの事を継承していく意味でも、今の提言を今後の施策の参考にさせていただきたいと思う。</p>	<p>【市】 企画部、 経済局、 建設局</p>	<p>(企画部) 合併後のまちづくりの指針となっている「新市まちづくり計画」では新市の速やかな一体化を図り、新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民福祉の向上とまちの総合的發展を図ることとしている。また、改訂を行った第四次鹿児島市総合計画の地域別計画の中でも旧5町の振興策について盛り込んだところである。具体的な事業としては、旧5町における市営住宅建設に取り組むほか、旧5町の過疎化の進行が懸念される地域において、定住促進や地域活性化、既存の集落の活性化のための市営住宅の建設の可能性を調査するとともに、生活道路や幹線道路の整備を積極的に推進することとしている。</p>	(企画部) (検討結果、今後の処理方針等のとおり)	1
					<p>(経済局) 遊休農地の解消は農政を推進する上で大事なことであることから、認定農業者に対する農地流動化の推進などその対策に取り組んでいるところである。また、団塊の世代の方々が地域に帰って農業に従事されることは、遊休農地の解消や地域の活性化につながるから支援してまいりたい。</p>	(経済局) 団塊世代の農業従事については、平成18年度に新規就農者支援対策事業により、新たに就農準備講座について検討中である。	2
					<p>(建設局) 過疎化の懸念される地域について、市営住宅建設の可能性を検討することとしており、現在現況調査を行っている。</p>	(建設局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	2
		<p>③ 生見駅前の国道にある停留所の問題である。上り線の方は、店の軒下があって安全な停留所になっているが、下り線は、堤防が30m位残っている所が停留所になっている。逃げ場が無く、よく事故がないかと思っている。事故がおこる前に何らかの対策をしていただきたい。</p>	<p>(市長) 民間会社の停留所であり、国道を走っているバスの停留所であるので、まず国と協議しなければならないし、また、地域の方々のいろんな要望は、バス協会等を通じて会社にも話をしていきたいと思っている。</p>	<p>【市】 企画部、 市民局</p>	<p>(企画部) 生見駅前のバス停については、当該バス停を使用するバス事業者に対して、安全な場所へ移動することを検討するようお願いしたところ、事業者としても、その方向で検討するが、バス停の移設については、県警や道路管理者との協議が必要になることから、もう少し時間をいただきたいとのことである。</p>	(企画部) (検討結果、今後の処理方針等のとおり)	4
					<p>(市民局) バス停付近の交通安全対策について、国道事務所に対して要請してまいりたい。</p>	(市民局) バス停付近の交通安全対策の検討について、国道事務所に要請しているところである。	4
10	喜入瀬々串町 男性	<p>公民館の浄化槽の点検料を、県環境検査センターに年5千円支払っており薩南浄水管理センターにも清掃点検料を3万2千円支払っている。 なぜ、この財団法人県環境検査センターの検査を受け5千円支払わなければならないのか。</p>	<p>(知事) 浄化槽の関係は、法律の下での運営が行われていると思うが、浄化槽についての水質検査は定期的に行なうべきではないか。たまたまそれが、県の環境検査センターであろうと思う。 二重払いと言われる点は調べる。また、薩南浄水管理センターと県の環境検査センターとの関係も調べるが、それぞれ役割があって検査していると思う。</p>	【県】			

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
				【市】 環境局	薩南浄水管理センターが行っているのは、浄化槽法第10条に規定する浄化槽の保守点検及び清掃である。県環境検査センターが行っているのは、浄化槽法第11条に規定する浄化槽の定期検査である。いずれも浄化槽管理者に課せられた義務であり、二重払いということにはならない。	(検討結果、今後の方針のとおり)	5
11	喜入町 男性	① 旧喜入町は、農業振興に対しいろいろな制度、施策があり、JAと協力しながらやってきた。 合併し、地域によって農業形態がいろいろ違う中で、市としてどのように農業振興を図っていく考えか。農業の衰退にならないようにお願いしたい。	(市長) 各地域には、素晴らしい農水産業がある。それを継承していくことが、新しい鹿児島市の発展につながると思っているので、やはり、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていきたいという気持ちである。 そういったことから、農業振興については、十分に意を用いて進めていきたいと思う。	【市】 経済局	喜入地域は、JAいぶすきと関係団体との連携のもと、温暖な気候を利用した特色ある農業が展開され農業の振興が図られていることから、これまで旧喜入町が取り組んできた農業振興策を継承するため、野菜の価格補償制度や地域特産物であるカボチャ、スイートコーン、オクラなどの生産振興に取り組んでまいりたい。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1
		② 都市計画の中で、調整区域が喜入町にも適用されれば、喜入町は衰退するのではないだろうかという町民の考え方もあり、合併する時点で混乱があった。 調整区域の問題は、概ね4、5年の間に結論を出すということだが、どのように考えているのか。	(市長) 旧市の中でも隣接5町と接しているところは、ほとんどが調整区域になるが、旧5町はそれがないということで問題が発生していた。 新市になり、それらの問題を解決をしていかなければならないということで、今、都市マスタープランの改訂の準備を進めているところである。その中で、いろいろ審議をしていただくことになるが、改訂するまでは、現制度を継続していくということである。 混乱を生じないようにするため、今後2、3年かけて十分に議論をし、また、今の意見が、地域では大きな意見であることも十分に踏まえ、都市マスタープランを策定していきたいと思っている。	【市】 建設局	本市は平成16年11月の合併に伴い、1つの線引き都市計画区域と4つの非線引き都市計画区域、都市計画区域外が併存していることから、現在、都市計画の見直しや、かごしま都市マスタープランの見直しについて検討を行っているところである。 一方、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分する区域区分いわゆる線引きは、都市計画区域を定めた県が、地域の実情を踏まえて、都市計画区域マスタープランの中で判断することとなっていることから、県においては、市町村合併の進展に伴う都市計画区域の再編や区域区分など、今後の県下の都市計画のあり方について意見を聞くため、「かごしまの都市計画あり方検討委員会」を設置し、検討をされているところである。 本市としても今後、県と協議調整を行いながら、都市計画の見直しを行うことになるが、見直しにあたっては、説明会を開催するなど市民の意見を広く伺いながら取り組んでまいりたいと考えている。	本市では、現在、都市計画の見直しや、かごしま都市マスタープランの見直しについて検討を行っており、見直しにあたっては、学識経験者や関係団体、公募委員、行政機関で構成する「かごしま都市マスタープラン策定協議会」の意見を伺いながら取組むこととし、平成17年度は同協議会を2回開催したところである。 一方、県においては「かごしまの都市計画あり方検討委員会」を、平成17年度は2回開催し、県下の都市計画のあり方について検討をされているところである。	2
12	喜入中名町 男性	喜入沖合の海域では、大きなシラガイが獲れていた。しかし、昭和33年度を境に年々水揚げは減り続け、原因不明のまま昭和38年頃には水揚げゼロとなり、今日まで至っている。 行政の支援を受け、継続して親貝の生息状況調査を実施している。数は少ないが間違いない生息しているが、繁殖してくれない。 シラスが、大雨で大量に海に流れ込むと大量発生すると昔から伝えられているので、海にシラスを入れて浄化したら、繁殖するのではないかと考えている。 今、国道226号線の危険防止のためにシラスを削っているようなので、削り取ったシラスをすぐ崖下の海岸に試験的に入れてもらうことができないものか。	(知事) 水産の専門家に検討させる。	【県】			
				【市】 経済局	市は喜入町漁業協同組合が実施する白貝繁殖事業（天敵の駆除・繁殖試験）に対し、平成17年度まで補助金を支出し支援を行っている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
13	喜入中名町 男性	<p>中名校区では、住宅地域で防潮護岸が設置されていないところもあり、市・県に対し、防潮護岸の設置、河川・堤防などの改修をお願いし、現在、検討していただいているところである。</p> <p>県・市には、住民が安全で、安心して住める地域づくりのため、低地域への浸水対策、越波対策について、行政が総合的に調査し、早めの対策をとっていただきたい。</p> <p>また、瀬々串の海岸線は、台風時などは波が防潮堤を乗り越えてくるので、手前にテトラポットの敷設をお願いしたい。</p>	<p>(市長) 安心して安全で暮らせるまちを市政の柱にし、今年の10月に安心安全条例を制定して、市域全体の安心・安全のまちづくりに鋭意努力をしているところである。</p> <p>台風14号時には、低地域には大変な浸水があったということも、実態として十分把握している。</p> <p>現在、市全体の低地域については、抜本的な対策をしなければならないということで、担当部局で調査しているところである。</p> <p>皆さんが安心して暮らせるように、絶対に浸水が発生しないような対策を構築していきたいと思っている。</p>	【市】 市民局、建設局	<p>(市民局) 市長の発言のとおり</p>	<p>(市民局) (検討結果、今後の方針等)のとおり)</p>	1
			<p>(知事) 事実をはっきりと確認できていなかったため、後ほどお聞きする。</p>	【県】			
14	喜入瀬々串町 女性	① 中名に焼却炉があるが、合併後はこの焼却炉が使われず南部清掃工場に持っていく。 また、清掃車は、今までは12時ぐらいまでには取りに来ていたが、今は15時から16時である。旧町内のものは、こちらで燃やすことはできないのか。 中名の焼却炉は、見たことはあるか。	<p>(市長) 市の焼却は、南部と北部で行っている。 まだ、行っていない。また見てみる。</p>	【市】 環境局	<p>喜入クリーンセンターについては、合併時の事務事業調整方針により、北部・南部の清掃工場で焼却することから、休止している。</p> <p>ごみ・資源物の収集体制については、分別品目や収集回数など旧鹿児島市の制度に統合したところである。</p> <p>瀬々串地区については、収集の効率性から、もやせるごみの収集だけ午後となったが、ほかのごみ・資源物については変更がないところである。地区によって品目で収集時間が異なってくることになるので、ご理解いただきたい。</p>	(検討結果、今後の方針等)のとおり)	3
		② この前、火事があったが、朝の4時ぐらいに放送があったが、安眠妨害になる。 また、指宿署と指宿消防の方で調べると書いてあるが、鹿児島市になったのに、なぜ指宿の方から来るのか。	(コメントなし)	【市】 消防局	<p>(消防局) 旧5町において火災等が発生した場合は、防災行政無線を使用して消防団員へ出動指令を行うよう合併時の調整方針とし協議がなされている。</p> <p>このことは、地域住民への火災等の周知と火災予防の啓発を併せて実施する主旨から、戸別受信機でも広報を行っているところである。今後は放送の時間帯や内容等を検討して対応したいと考えている。</p> <p>なお、合併後における火災事件の原因調査などは、鹿児島市消防局で実施している。</p>	(検討結果、今後の方針等)のとおり)	1
		③ 瀬々串の道路が狭い。一回視察に来ていただきたい。	(コメントなし)	【市】 建設局	<p>瀬々串地区の道路については、現状を把握しているが、ご要望の道路は、地域内の生活道路である。この生活道路の拡幅については、道路沿いの全ての土地所有者の同意が得られないと施工できないので、現時点での拡幅は困難であると考えている。</p>	(検討結果、今後の方針等)のとおり)	3

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00

場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長 回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
15	喜入町 男性	<p>喜入のまちが、明るくきれいで楽しいまちになるよう、そして子供の健全な育成を目指して、ボランティア団体を創設し、活動している。</p> <p>その活動の一環として、環境、福祉、地域づくりについて地域住民と一緒に考えるイベントを開催した。市、小学校、環境問題や障害者のNPO法人などから多大なご支援、ご援助をいただいた。また、日々の活動が認められ、県から共生・協働の地域づくり事業の助成をいただいた。</p> <p>来年もこのイベントをしたいと思っており、今後も活動をずっと続けていきたいと思っている。そのためには、個人でのレベルでは限界があるので、県・市のご協力とご指導をお願いしたい。</p> <p>営利目的ではなく、地域のために、困っている方のために頑張っている団体がたくさんある。そういった団体に県や市の助成をいただければありがたいと思う。</p>	<p>(市長) 素晴らしいご意見をいただいた。環境を素晴らしくすることが、まちの素晴らしさにつながると思う。これは行政だけでできるものではなく、民間の方々と一緒に、連携して頑張っていきたいと思っている。</p>	【市】 市民局、健康福祉局	<p>(市民局) 今後の本市のまちづくりにあたっては、「市民が主役のまちづくり」を基本に市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、互いに手を携え協働することにより、「かごしま」の特性を生かした愛着と誇りを持てるまちづくりを進めていかなければならないと考えている。</p> <p>NPO等市民活動団体との協働によるまちづくりを推進するために、市民ニーズが高く、行政も民間も手が届きにくい分野で公共的サービスを提供するNPO等市民活動団体に対する活動促進のための支援策について、現在、検討中である。</p>	(市民局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	2
				<p>(健康福祉局) 鹿児島市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターにおいて、民間団体が行っているボランティア活動等に対する助成金の制度を紹介している。(市がボランティアセンター運営費を補助)</p> <p>また、市社協ボランティアセンターに登録しているボランティア団体活動の資金確保を支援するため、福祉ふれあいフェスティバルにおいて、バザーの場所の提供等を行っている。</p>	(健康福祉局) (検討結果、今後の方針等のとおり)	1	
16	喜入前之浜町 男性	<p>合併に伴う公民館の取り扱い方針の中で、喜入町の中央公民館の施設整備については、各面から検討を行うとなっている。</p> <p>市としては、耐震調査を行い、その結果を見て検討するという話を聞いている。</p> <p>しかし、図書館が3階にあり、子供や体の不自由な方々がなかなか利用できないということがあったり、研修室も少なく、フロアも非常に狭いので、1日も早く、喜入公民館の新築をお願いしたい。</p>	<p>(市長) 合併協議の中では、喜入公民館を地域の公民館として位置付けるということで、引き継いでいる。</p> <p>喜入公民館は、昭和33年頃の建築ということで、建物自体の構造も今の構造に合っていないということも十分承知している。</p> <p>まず、耐震診断等も行い、そして、別に地域公民館を設置するかどうかについては、今後、検討していきたいと思う。</p> <p>図書館が3階にあるということも、皆さん方からの要望が強いということも聞いているので、そういう面も踏まえて検討させていただきたいと思っている。</p>	【市】 教育委員会	<p>喜入公民館については、現在、事務室の空調設備の整備等に取り組むとともに、耐震診断を行っているところである。</p> <p>今後は、その結果を踏まえ、耐震補強工事または新公民館建設について、検討していきたいと考えている。</p>	(検討結果、今後の方針等のとおり)	2
17	喜入生見町 男性	<p>① 生見海水浴場の海岸整備をどのように考えているのか。</p>	<p>(市長) 市内にある海水浴場は、磯、生見、西道の3つだけであるので、大切な資源だと位置づけている。</p> <p>現在、改訂を進めている総合計画の基本計画の中にも、生見海水浴場の整備検討を進めるということで位置づけている。</p> <p>市の施策だけではなく、県とも協議をしながら、整備を進めていきたいと思う。</p>	【市】 教育委員会	<p>総合計画の基本計画に沿って、調査を行い整備の検討を進めていきたい。</p>	<p>海水浴場としとの環境悪化が深刻になっている現状を調査し、海水浴場を活性化するための方策などを検討することとする。</p> <p>年次計画として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 生見海水浴場等整備検討調査 ・平成19年度～ 調査結果を踏まえ、庁内組織による検討をしていくこととする。 	2

日時：平成17年10月29日（土）14:00～16:00
場所：喜入小学校体育館

番号	発言者	発言内容	知事・市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	現在までの処理状況	分類
			(知事) 一般的には市町村が整備されるのが普通かと思う。もし、県の方で必要なお手伝いがあれば、市の計画を見ての事業になろうかと思うが、対応させていただきたいと思う。	【県】			
		② 台風の影響で、生見海水浴場にも非常にゴミが出た。 (海水浴) シーズン中は、市に海岸清掃の予算があるが、シーズンが終了後に大量のゴミが打ちあがったので、市と県に相談したが、予算がないのでボランティアでやってくださいと言われた。 打ちあがったゴミは、環境を守るためにも、また流れないようにしないといけない。それをボランティアにまかせるということであれば、燃やすか埋めるしかない。そうすると更なる環境破壊を生む。 やはり、環境を守るための処理をする予算を確保していただきたい。	(コメントなし)	【県】			
				【市】 教育委員会	生見海水浴場は、県が海岸管理を行っている土地であることから、市では夏期期間中、県の許可を得て使用しており清掃も行っているところである。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	1
		③ 文化交流センター、公民館を含めたコミュニティセンターのハード面の整備をお願いしたい。それにより、合併して良かったと思え、旧町民も元気が出てくるのではないかと思う。	(市長) 公民館の在り方やセンターのハード面の整備については、年次的な計画等もあるので、ご意見があった事も含めて、これからの予算編成の時の1つの参考にさせていただきたいと思う。	【市】 教育委員会	喜入公民館については、現在、事務室の空調設備の整備等に取り組むとともに、耐震診断を行っているところである。 今後は、その結果を踏まえ、耐震補強工事または新公民館建設について、検討していきたいと考えている。	(検討結果、今後の方針等のとおり)	2